

令和7年度 自転車用ヘルメット購入費補助金についてのお知らせ

大仙市教育委員会

市では、中学生の自転車運転時の安全確保を図るために、自転車用ヘルメットを購入された保護者の方に、購入費用の一部を補助する制度を実施しています。

【補助を受けることのできる方】

生徒が使用する自転車用ヘルメットを新たに購入した保護者が対象になります。補助は中学校在学中、生徒一人につき一回限りとなります。

【補助の内容】

上限3,300円（3,300円未満の場合、100円未満は切り捨てる）

【補助を受けるには】

次の3つの書類を大仙市教育委員会へ提出してください。（大仙市立中学校に在学の場合は、学校に提出してください。）

- 1 大仙市中学生の自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 2 大仙市中学生の自転車用ヘルメット購入費補助金交付請求書（様式第3号）
- 3 自転車用ヘルメットの領収書
（購入保護者氏名・金額・購入品目・日付・販売店名・領収印があるもの、レシート不可）

★★ お願い ★★

- ①様式第1号の「申請者」と様式第3号の「請求者」及び「口座名義人」は必ず同一の保護者氏名を記入してください。
- ②修正テープ、訂正印等での修正はしないでください。
- ③消えるボールペンは使用しないでください。

【申請書等の提出先】

大仙市教育委員会事務局 教育指導課

【問い合わせ先】

大仙市教育委員会事務局
教育指導課 0187-63-1111（内線341）



ヘルメットを購入したら、忘れずに申請してね！